

平成 29 年度第 1 回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1 日時 平成 29 年 9 月 14 日(木)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所 兵庫県農業会館 10 階 105・106 会議室

3 出席者 18 委員中 15 人出席

#### 4. 議題

##### 【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価の結果について
- (2) あんしんすこやかセンター名称の変更について  
(1)(2) 共承認を得た。

##### 【報告事項】

- (3) 平成 28 年度あんしんすこやかセンター運営状況
- (4) 公正・中立性の確保について（区運営協議会審議事項報告）
- (5) 各区運営協議会審議事項に対する意見について（抜粋）
- (6) 池田宮川あんしんすこやかセンター所在地の変更について
- (7) あんしんすこやかセンター収支決算書・予算書（非公開）

#### 5. 当日出された主な意見および事務局回答

##### 【事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価の結果について
  - ・（委員意見）研修受講記録の中の復講記録というのは実際どのような研修をされるのか。
    - （事務局）研修の資料や研修報告書などをもとに、センターの中でどのような研修だったかを受講職員が他の職員に報告する。
  - ・（委員意見）運営評価の結果、改善指導を受けるセンターは、市民からのアンケート評価においてもやはり評価が低いといった傾向はあるのか。
    - （事務局）センター利用者のアンケート結果からは職員に対してはおおむね良好な感想をいただいている。

(3) 平成 28 年度あんしんすこやかセンター運営状況

- ・(委員意見) 運営事業の相談件数の前年比較で、権利擁護が 11.3%伸びているという報告があったが、その内訳で成年後見の相談件数はむしろ減っていて措置に関しては 131%とアップしている。その現状はどういうことなのか。

また I C T を活用した見守り対応について、市民が使いたいという場合の利用申込方法やその費用を参考にうかがいたい。

→(事務局) まず、I C T の見守りは大阪ガスがガスの使用状況をはかっておりその使用状況から見守りが必要な状況になった場合にあんしんすこやかセンターに連絡が入るというシステムである。これは高齢者の方が契約をして見守りがされることとなる。これに関しては今、新規受付をしていない。

次に権利擁護については、数字上は措置に関する相談が 141 件あったということですが、センターの相談件数は検討も含めた数字があがっているので単純に措置をした件数が増えているわけではない。母数が少ないので、数件増加すると前年度比に大きく影響する。

- ・(委員意見) 認知症サポーター養成講座のステップアップ講座について、内容が不足しているのではないかと。もう少し工夫して内容を盛り込んだほうが役立てるのではないかと。

→(事務局) 基本の認知症サポーター養成講座は座学で認知症という病気のこと、それから声のかけ方などについて学んでいただいている。ステップアップ講座については、事例を用いて困っておられる認知症の方のその行動と心理状態や対応の仕方をグループワークで考えていただくという内容でプログラム構成をしている。

今後については、今年度全区において認知症高齢者の声かけ訓練を実施する予定にしており、模擬訓練は学びの効果があることから、サポーター養成講座の受講者にもご参加を促していきたいと考えている。

- ・(委員意見) 認知症地域支援推進員を地域包括の 4 職種が兼務をしているが、機能していない印象がある。認知症はこれからの地域の中では非常に大きな課題となるが、機能と役割等を神戸市として今後どう考えていくのか。

また会議の開催について、会議の量と本来業務がうまく連動していないのではと感じる。会議の負担感なども踏まえて市としても考慮してはいかがか。

→（事務局）認知症地域支援推進員の方の配置については現在兼務で認知症にかかる機関の窓口の方との連携を取り、地域の認知症の課題への対応について推進をしている。ただ専任業務ということでもないのでここまでといった業務の質や量的なことを提示できているわけではない。今後の推進員の方の業務内容について検討させていただいているところである。

2点目の会議の負担感については、市としてもおっしやるとおりと考えている。今後できるだけ関連の会議は集約して、見直せるところは見直していきたいと考えている。

- ・（委員意見）センター職員の離職について、見ていくと社会福祉士の離職率が他の職種に比べても高く、全国的に見ても社会福祉士はかなり厳しい状況にあると思われる。地域包括の仕事は今後も業務的にも厳しくなっていくので、その中でも生きがい、やりがいを持ってやってくれるような支援を神戸市にも考えていただきたい。

→（事務局）センターは4職種配置しているため、社会福祉士だけが業務負担にならないようチームアプローチであたっただけであれば個々の職員さんの精神的な負担は減ると考えている。チームワークの取れているセンターを他のセンターも見習っていただければと考える。

- ・（委員意見）二次予防の特定高齢者の施策について、今年度から総合事業に変わって、特定高齢者の把握事業がなくなっているが、継続的に何らかの形で続けることも必要ではないか。

→（事務局）今年度から、総合事業の入り口の対応としてフレイルチェックという事業を始めている。特定検診や薬局での実施で認知機能等チェックする機会をとということで、今後も拡大していく。

併せて地域拠点型一般介護予防事業として従来の生きがい対応型デイサービスを介護予防をより強化してやっていくという事業をスタートしている。こういった地域の介護予防とそういう早期発見ツールを一般高齢

者施策としてやっていきたい。また市民の方への意識啓発など、今後もいろいろな手法を導入してやっていきたいので、引き続きご協力をお願いしたい。

(7) その他

- ・(委員意見) 高齢者の一人暮らしで認知症になるとお金の管理などもできなくなってくる。そういうときに成年後見制度の利用が考えられるが、現在の制度はハードルが高く、また成立までに時間もかかっている。様々な問題もあると思うが、各事業所にも迷惑のかからない形で動くシステムを作っていただきたい。
- (事務局) 市長との福祉関係の打合せの中でも成年後見制度の話は出ており、市長も問題意識を持っている。今後体制も含めきちっと対応できるよう考えるようにと指示を貰っている。この対応については進めて行きたいと考えている。